

皆さん、いかがお過ごしでしょうか。卒業式の打ち上げなどで、飲み会が増える時期だと思います。今回はアルハラについて、ご紹介します。

アルコール・ハラスメントとは？



アルハラとはアルコール・ハラスメントの略。飲酒にまつわる人権侵害。

① 酒の強要

上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。

② イッキ飲ませ

場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。「イッキ飲み」とは一息で飲み干すこと、早飲みも「イッキ」と同じ。

③ 意図的な酔いつぶし

酔いつぶすことを意図して、飲み会を行うことで、傷害行為にもあたる。

④ 飲めない人への配慮を欠くこと

本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる、宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。

⑤ 酔ったうえでの迷惑行為

酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゆく行為。

※1つでもあてはまったら、アルハラになります。

引用 非営利法人アスク イッキ飲み・アルハラ防止のページ <http://www.ask.or.jp/ikkialhara.html>

飲ませる側の責任

大々的に報道された大学でのアルハラ事件の中には**教員が飲み会に同席しながら、アルハラ行為を制止しなかった**という事実があります。また、**教員自らが飲み会の参加を強要するなどのアルハラ**を行っている場合があります。これは、教員と学生の間だけに当てはまるのではなく、**職場の上司と部下の間でも起こりうる**ことです。アルハラを防ぐために、学生、教員、職員の全ての人がアルハラへの配慮が必要です。

アルハラは**命を失う**こともあり、**傷害などの犯罪**に発展する可能性のある極めて悪質かつ危険な行為です。「**イッキじゃなきゃいいんでしょ**」「**昔からの伝統で飲ませただけ**」では許されません。上記のアルハラに気を付けて、飲み会を楽しんでくださいね。

「これって、ハラスメント？」と思われたら、ご連絡ください。心の整理や解決方法を一緒に考えていきます。

名古屋大学 ハラスメント相談センター

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 工学部7号館B棟2階

開室時間 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

TEL/052-789-5806 FAX/052-789-5968

E-mail/h-help@post.jimu.nagoya-u.ac.jp（東山・鶴舞共通）

鶴舞分室も開室しております。

鶴舞キャンパス 旧西病棟452

開室時間 火曜日（祝日を除く）

9:00～17:00

TEL/052-744-2827